

# 方向性イメージ図 (追記版)

※ より具体的なイメージを持って議論を進めるために、これまで、検討会に提出された資料や意見の発言等をもとに追記したもの

# 方向性①

＜対象とする疾患の範囲＞

放射線の影響が認められている全ての固形がん、白内障、心筋梗塞、甲状腺機能低下  
傷害、肝機能障害、子宮筋腫など。熱傷瘢痕、免疫力低下などで重症化した外傷など

加算後の最高額は現行の  
医療特別手当相当

## 区分3

（放射線治療、抗がん剤  
などの治療を受けている  
場合等）

## 区分2

（内視鏡を用いての切除、  
重い副作用を伴わない服  
薬治療の場合等）

## 区分1

（治癒した場合）

## 疾病や治療内容により加算

※熱傷瘢痕の場合は、瘢痕の部位、度合い  
などにより加算1あるいは加算2

被爆者（手帳所持者）全員に  
手当を支給

被爆者手当（健康管理手当相当）

被爆者健康手帳所持者

## 方向性①について

<中間とりまとめの記載>

- 乖離を埋めることができないのだから、制度全体が破綻しているのではないか
- 被爆者であれば何らかの放射線の影響があるから、これを前提として、手当をはじめとする援護を行うべきではないか
- 現行の審査の方針では、残留放射線の影響が著しく軽視されているのではないか
- 被爆者であれば何らかの放射線の影響があるから、全員に手当を支給すべきではないか
- 全員に基本的な手当(現行の健康管理手当相当)を支給し、症状に応じて加算をしていくことで、段階的な手当制度を作るべきではないか
- 被爆者全員に手当を支給するのは、手当の趣旨が異なってくる上、財政負担をお願いする国民の理解を得られず、難しいのではないか
- 段階をつける新制度を導入するのであれば、現行よりも手当額が下がる人が出てくるのではないか

## 方向性②

手当の水準は、社会保障制度全体の整備状況、これまでの被爆者に対する援護措置の拡大の状況を踏まえ検討

### 2種原爆症の手当は段階的

※既に確立している既存の各種基準を参考に設定。(入院医療では、医療必要度とADLの組み合わせ、介護保険では要介護、要支援度、年金制度や障害福祉分野での障害認定など)。医療必要度を基本に、他の基準などを参考に、個別総合的に認定。

- 有効期間を設けて、一定期間ごとに再審査、認定更新。(例 介護保険では6ヶ月又は1年を原則)
- 状態が重くなれば高いランクの手当、軽くなれば低いランクの手当に変更。さらに症状が軽くなった場合等は支給停止もあり得る。

1種にも適用するが、2種とのバランスを考慮して認定(既に認定を受けた者については、一定の経過措置)

2種原爆症

1種原爆症

(新たな基準として、放射線起因性を否定しきれない人を、医療必要度を念頭に第2種とする)

(現行制度を基本に認定)

健康管理手当

グレーゾーン

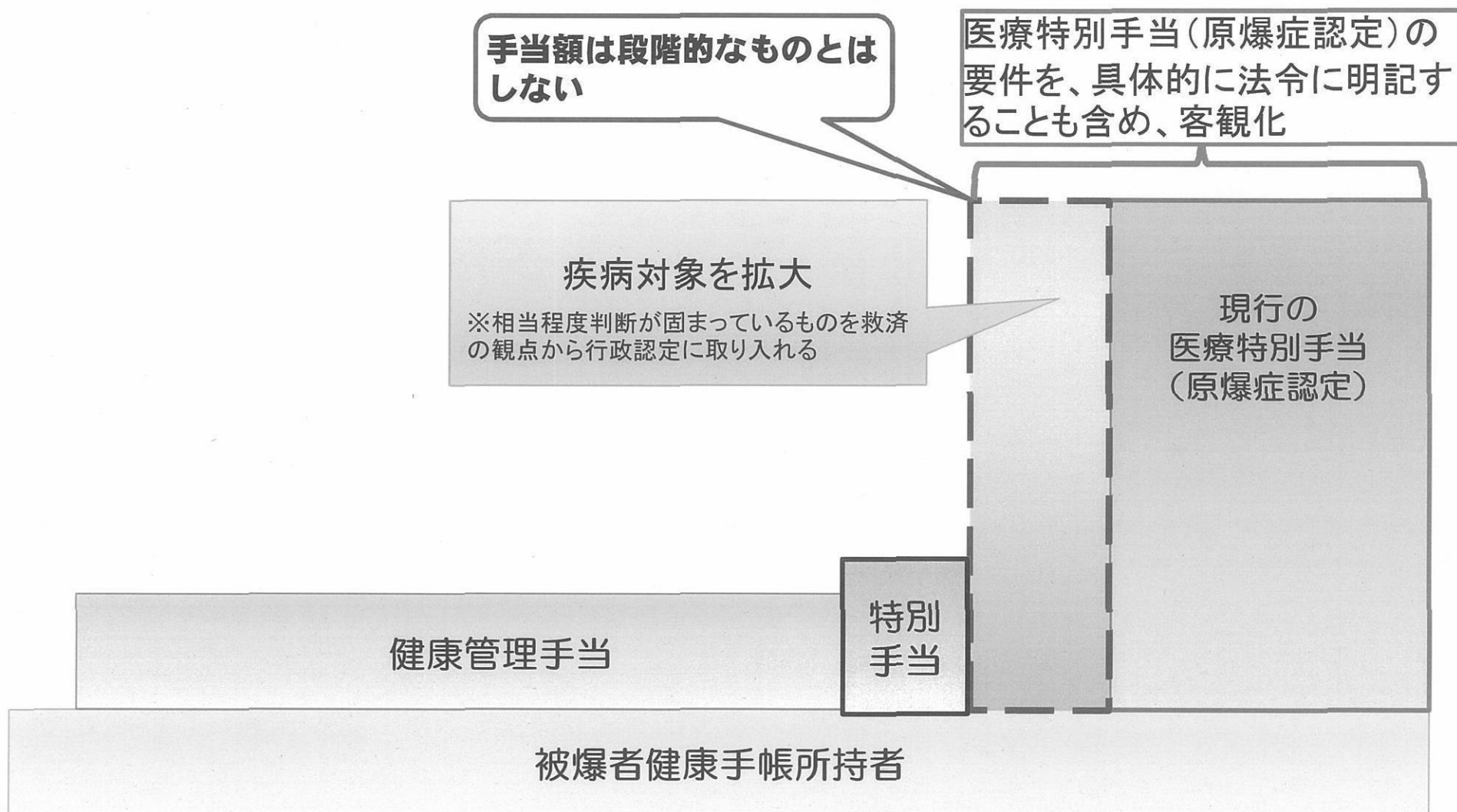
被爆者健康手帳所持者

## 方向性②について

<中間とりまとめの記載>

- 放射線起因性の証明しがたい部分、科学の限界がある部分には、新たな制度を付加して救済をすべきではないか
- 手当の対象となる認定については、裁判例などを踏まえ、放射線起因性が無視できないという程度でのグレーゾーンを作るべきではないか
- 既存の制度の延長で、認定対象者を拡大しつつ、その上で、医療必要度だけでなく、介護や日常生活支援の必要度などに応じた手当を設定することで、段階的な手当制度を作るべきではないか
- 認定(手当の給付)の期間を限定することも考えるべきではないか
- ・ グレーゾーンを作るにしても、既に認定されている人を含めて、その要件を明確に設定するのは難しいのではないか
- ・ 段階をつける新制度を導入するのであれば、現行よりも手当額が下がる人が出てくるのではないか

## 方向性③



## 方向性③について

＜中間とりまとめの記載＞

- 裁判例や医療分科会の客観的な積み重ねを尊重しつつ、相当程度判断が固まっているものを救済の観点から行政認定に取り入れていき、乖離を埋めていくべきではないか
- 裁判所の判断は個々の原爆症認定についての判断であり、制度を見直すべきとの判断にまで及んでいないのではないか
- 要件に明確に当てはまらない場合の総合判断は必要で、新しい審査の方針のこういった仕組みを残し、医療分科会の知見を生かしつつ、新しい審査の方針を客観化するために、法令で規定していくことを考えるべきではないか
- 医療特別手当をはじめとする援護を行う理由として、放射線の影響を無視することはできないのではないか
- 放射線起因性は、科学的知見をベースとしつつも純粋な科学で説明できない部分があるものであり、法律上の要件として説明するものではないか